

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自然と誇りに生きよう。
奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になろう。
奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあおう。
奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しよう。
奈良はのびのびと、市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住まいまちづくりをしよう。

奈良市民だより

No. 558

市民のうごき

4月1日現在(前月比増)

人口 323,872人(△78人)

男 156,847 (10)

女 167,025 (△88)

世帯数 104,151(△149)

市障害者福祉作業所 5月開く



5月の開所を待つ市心身障害者福祉作業所 この建物の手前正面(南側)が「みどりの家」

「あたたかい、連帯感のある福祉のまちづくり」を市政の重点目標に掲げて、さまざまな福祉施策を積極的に推進している奈良市では、障害者福祉のより一層の充実のため、昭和五十八年度から年次計画で市総合福祉センターを市の環境清美工場北側、平城地区土地区画整理事業区域内の歌姫町一八七四番地の一に建設しています。

このセンターは、昨年度完成した心身障害者福祉センター「みどりの家」を中心施設として、体育館、屋内温水プール、作業所、多目的広場などの施設がつぎつぎに実現することになっています。これら諸施設は、障害を持つ人たちの相談、医療、訓練、作業、スポーツなどをはじめとする一貫したリハビリテーション機能はもちろん、障害者団体やボランティア活動の拠点、また健康者とのコミュニケーションを深める場といった性格もあわせ持つ総合施設です。このうち「奈良市中心身障害者福祉作業所」が五月に「みどりの家」北

工費は市民善意の浄財で

側新たに開所します。ここで特筆すべきことは、この作業所建設にかかる費用のほとんど全額にあたる六千五百万円が昭和五十六年九月に設置された「市中心身障害者福祉施設建設基金」に寄せられた善意の浄財の一部から出されていることで、奈良市民の福祉に寄せる理解と関心の大きさを物語るものといえます。

寝たままでも作業ができる可動床も

間もなくオープンする市中心身障害者福祉作業所は、心身に重度の障害をもつため仕事につく機会が限られている心身障害者が軽作業を通して訓練を行うための施設で、鉄骨造り平屋建て、延べ床面積四百五十平方メートル、しゃれた和風の外観を持つ建物です。メインの作業訓練室は広さ二百五十平方メートル。室内には四十五センチの高さに設けられた



障害の程度や能力に応じてこのような作業が行われる(「みどりの家」作業訓練室で)

将来は印刷作業も取り入れる計画

この福祉作業所は、開所後は市中心身障害者(児)福祉協会連合会(田宅正会長)が事業主体となり、障害者の機能訓練を兼ねた軽易な作業を行うところとして活用されます。具体的な作業内容は入所者の障害の程度や能力に合ったものが取り上げられる予定ですが、将来的には簡単な印刷作業なども考えられています。

この作業所に入所できるのは、

十八畳敷きの可動床があり、これは起き上がって作業をするための困難な人が作業しやすいように配慮されているもので、必要に応じて配置を変更することが可能です。このほか、休憩室(ここに一部畳が敷かれています)、事務室、更衣室(男女各用)、倉庫などがあり、障害者が利用しやすいようにドアはすべて引き戸式となっており、ほか、点字ブロックなどの基本的設備にも十分配慮がなされています。

交通遺児奨学 援助金の申請

- ① 市内に居住し、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている満十五歳以上の人で、何らかの方法で通所できる人
 - ② 一般企業に雇用されることは困難だが働く意欲のある人
 - ③ 伝染性疾患などがなく、集団生活に適応できる人
- 市では、交通事故によって親などをなくした小・中学生に交通遺児奨学援助金を支給しています。援助金は小学生に月額二千五百円、中学生に同三千円です。市内の小・中学校に通学している該当児は学校を通じて五月十日までに申請してください。
- また市外の学校に通学している人も、五月十日までに市厚生課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込んでください。くわしいことは同課へお問い合わせください。
- 開所式などは五月上旬に予定されていますが、この作業所開所には今から熱い期待が寄せられています。
- 総合福祉センターは、このあとさらに体育館、温水プール、多目的広場、屋外作業所(温室・菜園)などの施設が順次建設される予定です。すべての施設が完成すれば他市にも類のない一大福祉ゾーンが誕生、奈良市の福祉活動の一大拠点となります。

奈良市60年度のお台所

予算総額970億3328万2000円

三月定例会市議会では原案どおり可決・成立した六十年度の奈良市予算は、一般・特別・公営企業各会計を合わせて総額九百七十億三千三百二十八万二千円、前年度当初予算の3・4%増という緊縮型となっています。

このうち、一般会計は六百二十五億円で前年当初比2・6%増、特別会計合計は二百五十九億二千二十六万円で同6・7%増、また公営企業会計合計八十六億一千三百二十二万二千円、同0・1%増となっています。

西田市長は「市長就任後初めて取り組む年間予算であり、諸事業については、健全財政を維持しながらもきめ細かく配意することによって、市民生活の安定と奈良市の発展を期したい」と述べ、つぎの七項目にわたる重点施策をはじめ、新年度のめざす諸施策を掲げました。

- ・二十一世紀を展望した次代の人々のための計画的なまちづくり
- ・安全で快適な環境の整ったまちづくり
- ・香り高い市民文化をはぐくむまちづくり
- ・人間性をはぐくみ、未来をひらく教育のまちづくり
- ・あたたかい連帯感のある福祉のまちづくり
- ・活力と魅力ある産業を盛んにするまちづくり
- ・あらゆる差別をなくすまちづくり

あらゆる差別をなくすまちづくり
新年度の一般会計・特別会計・企業会計のうち、主なものの概要はつぎのとおりです。

十八億七千六百六十万円で、全体の19・0%を占めています。

河川改修、都市計画街路の整備、生活関連市道の改良、都市公園の整備、下水道網の充実、緑化整備、公営住宅の建設、地区改良事業などの経費が計上されています。

衛生費 六十七億二千八百八十三万二千円で全体の10・8%を占めています。

各種予防接種や救急医療体制・母子衛生対策の充実、老人保健事業の推進、ゴミの収集や処理、し尿の処理に要する費用です。

総務費 五十八億九千六百四十八万七千円で、全体の9・4%。

今年度は旧市庁舎跡地整備事業が新しく加わり、公害・交通・防災各対策、市政広報、戸籍・住民基本台帳費、友好・姉妹都市との交流推進、住居表示の推進などがこれに含まれます。

このあと公債費五十六億九千五百八十九万九千円(9・1%)、消防費十四億四千二百三十一万九千円(2・3%)、農林水産業費六億五千九百九十六万九千円、労働費六億三千八百九十九万九千円、以下議会費、商工

歳入の部

一般会計

三億円

歳入(六百二十五億円)の中で最も高い割合を占める市税収入(市民税、固定資産税、都市計画税など)は三百四十四億三千四百十六万円で歳入全体の55・1%を占める中核的財源となっています。

この市税をはじめ分担金および負担金、使用料および手数料などいわゆる市の自主財源の総額は三百七十四億九千三百七十三万三千円で、全体の60・0%となっています。市税は国の地方財政計画における市町村税の対前年度伸び率10・3%を1%上回る11・3%を見込んでいます。

依存財源としては、国庫支出金三百三億六千八百五十三万一千円、市債百億九千五百五十万、以下地方交付税、県支出金、地方譲与税、自動車取得税交付金、県施設利用税交付金などとなっています。

このうち、地方交付税が対前年度比51・5%減で十三億

円となっています。これは地方税制の改正によって国の地方交付税総額は伸びるものの、この増額分はほとんど道府県交付分にまわり、市町村分の伸び率はかなり低くなることが見込まれるからです。

また、自主財源が多く財政力指数の高い奈良市のような地方公共団体は交付基準が減少する見込みであり、加えて地方税制の改正により、市税収入が順調に伸びていることとの相関係から地方交付税が大幅に減少することが見込まれます。

このほか、へき地・心身障害児・同和・青少年・生涯各教育の振興、文化財保護対策、さらに総務費から振り替えた文化センターの事業費などが教育費に含まれます。

民生費 一般会計中二番目に多い民生費は百二十二億一千八百十八万五千円で、全体の19・

歳出の部

教育費

市財政の主体である一般会計の歳出では、教育費がトップで百六十億三千七百三十七万五千円と全体の25・7%を占めています。

施設面では、人口急増に伴う児童・生徒の増加に対処して小・中学校、幼稚園の新設・拡張用地の取得をはじめ、校・園舎の新・増・改築、プ

イルや格技場などの付帯施設といった学校教育施設の整備充実をはかっています。

また、スポーツ活動を通じての連帯感の醸成と、多目的利用によるコミュニティづくりによって、心の通い合う地域社会の形成を図るため、コミュニティスポーツセン

ターを今年度は四カ所に建設するなど、社会体育の振興がはかれます。

このほか、へき地・心身障害児・同和・青少年・生涯各教育の振興、文化財保護対策、さら

に総務費から振り替えた文化センターの事業費などが教育費に含まれます。

民生費 一般会計中二番目に多い民生費は百二十二億一千八百十八万五千円で、全体の19・



地方交付税

地方公共団体が自主的標準的な行政水準を維持するために必要な経費(基準財政需要額)を独自の収入(基準財政収入額)でまかなえない場合、地方財政の格差をなくすために国が国税三税(所得税・法人税・酒税)の一部を、地方公共団体に交付するもの。

扶助費

社会保障制度の一環として給付することを扶助とい、社会福祉の見地からする金銭的給付の支出のことを扶助費という。

たとえば、生活保護法による生活・教育・医療各扶助費などの扶助、児童・婦人・老人・身体障害者・精神薄弱者などに対する社会保障的給付などがある。

義務的経費 経費別に六十年度の予算をみると、義務的経費は二百六十二億五千五百九万一千円で、全体の42・0%を占め、対前年度比では4・4%の増になっています。

そのうち、人件費は百四十三億一千二百七十万一千円(対一般会計比22・9%)で、一般事務および技術職員についての特給は配置転換などにより極力抑制に努め、対前年度1・1%の増にとどめてい

ます。ついで扶助費が六十二億五千二百一十一万一千円(10・0%)、また公債費は五十六億八千七百六十八万九千円(9・1%)となっています。

投資的経費 つぎに投資的経費は二百五十五億一千五百三十三万四千円で、全体の34・4%を占め、前年度の0・9%増になっています。

これは、小・中学校校舎建設事業をはじめ新規事業のコミュニティスポーツセンター四館の建設、旧庁舎跡地整備事業によって増加をしていますが、継続費の設定事業になっている環境清美工場の焼却炉建設費が約十四億円減少するのと、心身障害者福祉センターの事業が完成したことなどで、これが差し引かれてほぼ前年度並となっています。

また維持補修費については十二億八千二百四十四万三千円で、対前年度比5・1%の減少となっています。これは五十八・五十九両年度に「わかき国体」の開催に備えて道路、体育施設の維持補修費を大幅に増加したことによる減少という結果ですが、施設利用者への安全確保を配慮して実質的には前年度より充実させています。

奈良市新年度のお台所

特別会計

三兆億三三六万円

下水道事業

下水道はこれからの都市づくりにおいては、公衆衛生の向上の面、また河川の水質保全、浸水解消の面からも、根幹的都市施設として重点的に整備する必要があります。

奈良市の下水道普及率は全国平均を10%程度上回っているといえるものの、未整備地区もまだ多く残っており、国際文化観光都市として、下水道の普及はいっそう急がれます。

本年度は幹線下水道の工事推進とともに支線・枝管の整備をいっそう充実させ、処理区域を拡大して年度末には50・3%の普及率とする予定です。

また、市街化区域に隣接し、市街地の形態がありながら、歴史的遺構などから市街化調整区域となっている地域についても、公共下水道事業化へ向けての調査を進めています。

この歳入としては一般会計からの繰入金十五億一千六百七十九万四千円、市債十四億八千九百七十万円、国庫支出金、使用料および手数料、分担金および負担金を合わせ、前年度より四億二千三百万円多い四十九億一千七百万円をあてています。

また、市街化区域に隣接し、市街地の形態がありながら、歴史的遺構などから市街化調整区域となっている地域についても、公共下水道事業化へ向けての調査を進めています。

この歳入としては一般会計からの繰入金十五億一千六百七十九万四千円、市債十四億八千九百七十万円、国庫支出金、使用料および手数料、分担金および負担金を合わせ、前年度より四億二千三百万円多い四十九億一千七百万円をあてています。

母子福祉資金貸付金

母子家庭で生活に困っている人に、自立更生してもらう

世帯更生資金貸付金

低所得者で生活に困っている人に対する世帯更生支援資金の貸付金として一千三百三十万円、その他事務費を含めて一千四百四十万円を計上しています。

火災共済事業

この事業は、万一の火災に備えるためのもので、会員が掛け金を出し合うことにより、火災にあった場合に当座の救援資金として見舞金を受け取れるものです。加入者分担金、繰越金などを財源とした六百三十万円の歳入予算を計上しています。

歳出としては、不幸にして火災にあわれた人への見舞金ほか事務費です。

投資的経費

道路・橋・公園・学校・公民館・保育所・住宅・下水道など生活関連施設の設置を目的として行う事業に要する経費のことで、これらの施設の建設および建設のための用地取得、用地造成などにあてられる。

国民健康保険

医療保険制度の改正により、昨年十月から退職者医療制度ができましたが、これに伴い国保に対する医療費の国庫負担率の引き下げが行われ、その結果、国庫財政が悪化してきています。

しかし、制度改正に伴う負担率の引下げによる地方負担の増大については、住民負担に転嫁しない考えのもとに予算編成し、国庫削減相当分は

つづき

国からの期待財源として財政調整交付金により、収支の均衡をはかっています。

今年度の財源には国庫支出金四十六億六千二百六十六万円、保険料収入三十八億四千五百三十万円、療養給付費交付金などをあわせ九十九億五千二百万円の歳入を見込んで

地方公共団体が特定の事業を行う目的で国の許可を得て発行した長期の債務を地方債という。これは将来にわたり年次的に返済する義務を負うもので、その元金の償還および利子の支払いに要する経費を公債費という。

います。歳出は保険給付費が六十三億三千二百万円、63・6%を占めています。また、老人保健拠出金が三十二億八千六百七十六万円などとなっています。

身体障害者福祉資金貸付金

身体障害者が経済的に自立しようとするときの生業資金や、就職・結婚などに急にお金が必要となるときに利用してもらう仕度金として貸し付けるもので、四百六十二万円の貸付事業費を計上しています。財源は貸付回収金と繰越金などです。

都市計画事業用地先行取得事業

鴻ノ池運動公園、砂茶屋一登美ヶ丘線街路などの用地先行取得事業の財源として借り入れた起債の償還金など一億八千四百五十二万円を計上。歳入としては不動産売却

国の地方財政計画

内閣が毎年、翌年度の地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を作成し、国会に提出すると同時に一般に公表することになっている。これは単に地方財政の収支の予測ということだけではなく、地方団体に対する財源保障の役割を持つものといえる。また、これは地方財政収支の大綱と行政制度の拡充に対応してとられる新たな地方財源措置の方法、程度を明示するものとして、地方団体の財政運営上の指針となっている。

老人保健

四十歳以上の方々に、健康に過ごしてもらうため健康診査や各種がん検診を行っている。歳入には支払基金交付金六十九億二千四百三十万円をはじめ十九億七千四百三十三万八千八百円、国庫支出金、その他県支出金、一般会計からの繰入金などをあわせた九十八億九千四百万円を計上しています。歳出では医療諸費の

企業会計

六億三三三万三千元

水道事業

総額で八十四億二千三百二十二万六千円を計上。将来の重要水源となる布目ダムは、かねてから早期完成を期していますが、本年度の国の予算にも四十八億円が計上され、奈良市も積極的に建設

宅地造成事業

奈良阪開発事業がおおむね完了したことにより、収益的支出が64・0%減の八千四百六十六万円、資本的支出が34・0%減の一億九百七十五万円となっています。

商工費 3億6346万1千円(0.6%)
議会費 5億4519万1千円(0.9%)
労働費 6億3089万9千円(1.0%)
農林水産業費 6億5996万円(1.1%)
消防費 14億4231万9千円(2.3%)

観光費 1億9853万4千円(0.3%)
諸支出金 1億5607万6千円(0.2%)
予備費 4千万円(0.1%)
災害復旧費 2749万2千円



「既存宅地」での建築に新しい規制

「奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう」これは奈良市民憲章の一節です。この市民憲章どおり、奈良市は自然環境に恵まれた住宅都市として、二十一世紀に向けて大きく飛躍しようとしています。

す。そして、この恵まれた居住環境を維持するため、昭和四十五年から市全体を市街化区域と市街化調整区域に分けて都市計画をはかっています。

しかし、昭和四十五年以前から宅地の状態にあったなどの理由から、市街化調整区域内にある土地は「既存宅地」として都市計画法や建築基準法、県の「既存宅地の確認を得た土地における開発行為の取扱い基準」によって規制されていますが、建築物の建築についての規制は、市街化区域よりもゆるやかなこともありま。このため、マンションのような高層建築物や工場なども建築でき、日照権や景観問題でトラブルが発生しています。

このようにトラブルを少なくし、恵まれた居住環境を守るため、より強い規制をもり込んだ奈良市独自の「既存宅地における建築物の建築に関する要綱」を、四月一日から県下ではじめて施行しました。

新要綱 を実施 「調整区域」内での 自由な建築に歯止め

都市計画法の趣旨を生かし、トラブルを防ぎ、無秩序な市街化を抑制するためのこのような規制要綱は、すでに大阪府や神戸市で施行されています。これら両府市の規制は住民に支持されていることはいうまでもなく、開発業者もほとんどがこれを守り、社会的ルールとして効果をあげています。

こんど奈良市で施行した要綱では、第一条で「無秩序な市街化の促進を防止し、良好な環境を確保すること」を目的とすると規定しています。

そして、第三条で建築規制の内容を具体的にあげ、建ぺい率は六〇%まで、容積率は二〇%まで、また、高さも十五メートル以下としています。

さらに、第三条の大きな特徴としては、建物は周辺の土地の利用状況と整合性をもたせらること、つまり、周辺が住宅地ならそれに合ったものを建てなければならぬという規定がなされています。また、「既存宅地」としての確認を受けるための県知事への申請が市を通して行われるので、第四条では予定されている建物の概要書を市に提出しなければならぬ定めがあり、ここで建ぺい率や容積率、高さや用途などをチェックすることになります。

都計法の盲点は正

建ぺい率60%、容積率200%まで

この市街化調整区域では、一定の要件がなければ建築物は建てられません。しかし、「線引き」以前から宅地であった市街化調整区域で、市街化区域に近く、五十戸以上の建物の集まっている土地は「既存宅地」として建築物を建てるのができます。

そのうえ、市街化区域では住居地域や商業地域など、土地の使い方を指定する「用途指定」がなされ、さらに、その用途に応じて建ぺい率や容積率が決められています。しかし、既存宅地はあくまでも市街化調整区域内にあるので、建築基準法上用途地域の

電話で聞ける奈良の観光ガイド

奈良電報電話局では、奈良の主な行事や特別催し物などを紹介する「テレホンサービス」を開業しました。これは「奈良の歳時記」という案内デー

ブ(日本語・英語版)によって、求めに応じて奈良の伝統行事を電話で流してくれるもので、その時その時の行事が旅行者にも手軽にわかる観光ガイドとなります。電話番号は下記の通り。

日本語版 〇二二二
英語版 〇二二二

事務室を配置換え

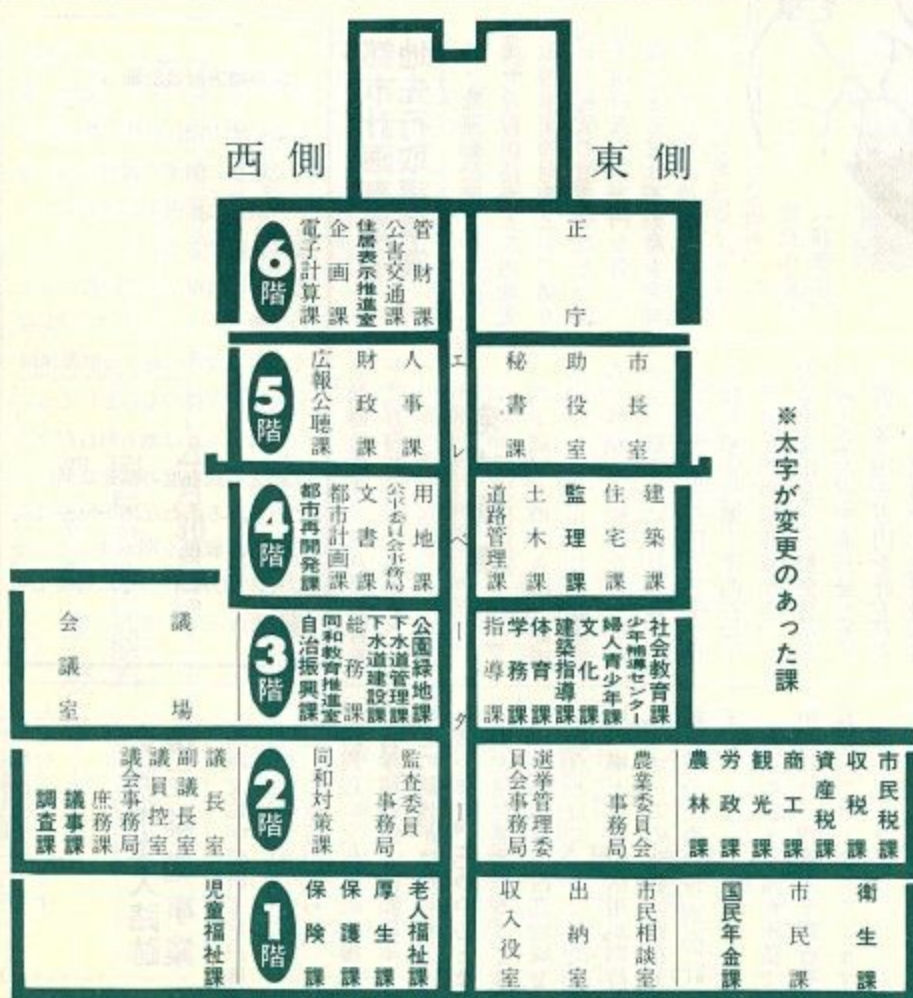
市役所本庁で

4月30日業務開始

市民の皆さんが市役所本庁へおいでになったとき、事務担当の窓口がわかりやすく、利用が便利になるよう、今回の機構改革を機会に窓口関係課を中心に事務室を左図のように配置換えし、四月三十日から業務を始めます。

うち、主な変更は一・二階に分かれていた福祉関係の窓口が一階西側に統合されるは

新設課の電話番号 (直通)	住居表示推進室	〇二二七
	都市再開発課	〇二二七
	監理課	〇二二七
	文化課	〇二二七
	婦人青少年課	〇二二八
	観光課	〇二二九
	商工課	〇二二九
	児童福祉課	〇二二九
	厚生課	〇二二九
	老人福祉課	〇二二九



【地区自治連合会長】田原 北森重一

【町内自治会長】コスモハイッあやめ池 辻村民之 東紀寺町三丁目第三 三輪丸幹生 南紀寺町三丁目第三 西尾丘 中ノ川町 奥條淳 生流里町 植田弘昭 園田町 其山修 南紀寺町第二 堀内榮三郎

中辻町 八尾弥七郎 金屋西町三丁目第二 池田貞信

【町内自治会長】コスモハイッあやめ池 辻村民之 東紀寺町三丁目第三 三輪丸幹生 南紀寺町三丁目第三 西尾丘 中ノ川町 奥條淳 生流里町 植田弘昭 園田町 其山修 南紀寺町第二 堀内榮三郎

中辻町 八尾弥七郎 金屋西町三丁目第二 池田貞信



子どもづれの市民に「車に気をつけて」と訴える西田市長

初日に交通安全パレード

春の交通安全運動 奈良の行事

「春の全国交通安全運動」が四月六日から十五日までの十日間、全国いっせいに展開されました。

奈良市でも「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」の県下統一スローガンのもとにさまざまな行事がくり広げられました。

初日の六日には午前九時半から国鉄奈良駅前広場で交通安全決起大会が開かれ、市交通安全推進協力員をはじめ、自治連合会、市交通安全母の会など二十二団体約千人の市民が参加しました。同大会で西田市長は「行政・市民・警察の三者が一体となって交通事故防止をはかり、住みよい街をつくりましょう」と力強く訴えました。

市民相談

= 5 月 =

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。(電話3978番)

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時。担当弁護士(敬称略)
13日 木本 繁 20日 本間 末吉
27日 田川 和幸
毎週火・木曜日には裁判所内弁護士控室で弁護士による法律相談があります。それに必要な相談カードは平日午前9時～午後4時に本庁相談室で渡します。

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。担当相談員(敬称略)
1日 羽瀧 幹夫 8日 竹 博美
15日 石橋 敦 22日 喜多 貞雄
29日 近東 弘七

財務・会計相談

本庁相談室＝毎週土曜日午前9時～正午。担当相談員は公認会計士。

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。担当相談員は人権擁護委員。

年金相談

厚生・国民年金の相談
西部公民館＝毎月第3月曜日前10時～午後3時。
国民年金課＝7日午前10時～午後3時。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。あらゆる心配ごとの相談。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
児童福祉課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

厚生課＝10日午前9時～午後4時。遺族年金などの相談。

高齢者職業相談

本庁高齢者職業相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。対象は55～65歳前後の人。

中小企業相談

本庁中小企業相談室(2階東棟)＝毎月第2・第4水曜日、午後1時～4時。相談担当は中小企業診断士。

【お知らせ】機構改革に伴い4月1日から電話サービスは廃止されましたが市政への要望・苦情は広報公聴課(34-1111)で従来どおり受け付けます。

く訴えました。このあと、一同は三条通りを県庁前までパレード、西田市長もティッシュペーパー、花の種子などを道行く人に手渡しして事故防止を呼びかけました。

また、九日には西田市長が奈良署の一日警察署長となつて、交通警察官に「誇り」と使

これより先、三月二十七日には西安市代表団(団長・趙毓華同市副市長、五人)と甘肅省代表団(団長・孫占琪同省経済技術協作弁公室副主任、四人)の一行も来寧。両代表団は浜松市にある建設会社へ派遣されていた技術研修生の卒業式に列席したもので

市立水間幼稚園(上中文重園長、園児十七人)の移転改築工事がこのほど完了し、三月二十七日に完成式が行われました。

同園舎前で西田市長、橋本

市議会議長らによるテープカット、園児によるクス玉割りが行われたあと、水間小学校体育館で式典が行われました。西田市長、橋本議長らの祝辞にこたえて、園児全員がお礼のこたばを述べて日ごろ練習にはげんだ歌を披露しました。

同園舎は鉄筋コンクリート平屋建てで、延べ面積百五十平方メートル、保育室二に管理諸室

市議会議長、中尾時一會長ら参列者全員が「つぎつぎと献香し、英霊のめい福と遺族の安泰を祈り、平和への誓いを新たにしました。」

中国陝西省友好代表団(団長・李慶偉同省人民政府省長、六人)の一行が四月七日来寧、同八日に奈良市役所を訪れました。

一行は京都府・陝西省友好提携一周年記念書画合同展(京都府・陝西省主催、四月二日から七日まで京都市美術館)開催などのため来日していたものです。

市役所を訪れた一行は「西安の間」で、西田市長らと文化財や観光について歓談、日中友好の絆(きずな)を確かめあいました。

試合は翌十日から約半年間の長丁場で行われ、リーグ戦百七十一試合、トーナメント戦十八試合が春日野、柏木、平城各球場で展開されています。

「春さき警戒」

全国で昨年中に発生した火災の原因のトップは「たき火」です。奈良市でも「雑草火災」の原因には、たき火の消し忘れとか、たき火が強い風にあおられて周りの枯れ草に燃え移ったなど、やはり「たき火」がそのトップになっています。

市内では昨年中に約九十件の雑草火災があり、今年は早くも二十一件発生しています。

春先は、特に空気が乾燥する時がありますので、たき火には十分気を配ってください。また最近では、開発間もない住宅地周辺の空地や田畑に枯れ草が放置されているところが多く、火災の起こりやすい状態になっているのがあります。土地の所有者や管理者は枯れ草を刈り取るなど、火災の防止を心がけてください。以下は市消防本部が指摘している「たき火の心得」です。

①風の強い時、とくに異常乾燥注意報発令時はたき火・火入れをしない。
②住宅のそばや枯れ草のある危険な場所ではたき火をしない。
③たき火をする時は、必ずバケツに水を準備し、いつでも消火できる態勢を整えておく。
④たき火の場所から離れない。離れる時は必ず完全に消火する。
⑤野火など火災、煙が火災と

「英霊のめい福をいのる」

戦没者春季慰霊法要

市遺族会(中尾時一會長)主催の戦没者春季慰霊法要が三月二十八日、市内五条町の慰霊塔公園で行われ、遺族会各地区代表、市関係者、地元代表ら約五百五十人が参列しました。

この慰霊法要は戊辰(ぼしん)の役以来国難に殉じた市内出身の五千三百九十七柱の英霊のめい福を祈るため毎年

あぶない枯れ草火事

「たき火」には細心の注意を

見聞される恐れのあるときは、事前に近くの消防署へ通報しておいてください。

内職のある事業所はお知らせください

最近家庭で出来る内職を希望する市民(特に婦人)が増えています。

市では、これらの要望にこたえるため、家庭内職でできる加工などの仕事のある事業所を探しています。このような内職のある事業所は市労政課(34-1111)までご連絡ください。

労政課

火災共済制度へ

ご加入をおすすめします

●会費(一時納め)
建物=730円(1日2円)
建物=365円(1日1円)

●火災共済見舞金

	建物	動産
全焼	50万円	30万円
半焼	25万円	15万円
一部焼失	10万円	6万円

●被災者見舞金

	死亡	ケガ
死	50万円	
ケガ	2,000円~30万円	

問い合わせと申し込みは
厚生課(34-1111)
または出張所・連絡所へ

本市議会議長、中尾時一會長ら参列者全員が「つぎつぎと献香し、英霊のめい福と遺族の安泰を祈り、平和への誓いを新たにしました。」

本市議会議長、中尾時一會長ら参列者全員が「つぎつぎと献香し、英霊のめい福と遺族の安泰を祈り、平和への誓いを新たにしました。」

本市議会議長、中尾時一會長ら参列者全員が「つぎつぎと献香し、英霊のめい福と遺族の安泰を祈り、平和への誓いを新たにしました。」

本市議会議長、中尾時一會長ら参列者全員が「つぎつぎと献香し、英霊のめい福と遺族の安泰を祈り、平和への誓いを新たにしました。」

本市議会議長、中尾時一會長ら参列者全員が「つぎつぎと献香し、英霊のめい福と遺族の安泰を祈り、平和への誓いを新たにしました。」



作品を募集

水道週間
六月一日から一週
間、全国的に催される
水道週間にちなみ、市
水道局では市民に「水」
への関心を高めてもらおう
と、一般市民と小・中学生か
らつぎのような作品を募集し
ます。テーマは「生活と水」
で、「水は限りある資源」
「水の有効利用」「奈良の
水」などを表現したもの。

◆標語 応募資格は奈良市在住の成人と中学生。官製はがきに一人二句以内。
◆ポスター 市内の小・中学生で、クレヨンか絵の具によるもの、四つ切りの画用紙。
◆習字 市内の小学四～六年生で、文字は「水道週間」。

作品はいずれも未発表のもので裏にテーマ、住所、氏名、学校名・学年（一般は電話番号も）を記入。五月十三日までに市水道局企画課（法華寺町、電話五二〇〇）へ提出してください。
応募作品は審査のうえ優秀作品に表彰状と賞品、また

計量器定期検査

計量器の定期検査（有料）を次の日程で行います。取引や証明に使用している計量器は、計量法により検査を受けることが義務づけられており、無検査のまま使用していると罰せられることがあります。なお、家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受けなくてもかまいませんが、希望者は無料で検査を受けることができます。

月 日	時 間	検査場所
4月22日(月)		
4月23日(火)		
4月24日(水)		
4月25日(木)		
4月26日(金)		
4月30日(火)		
5月1日(水)		
5月2日(木)		
	10:00～3:00	光電式はかり・電気抵抗線式はかりの所在場所
5月7日(火)		
	10:00～12:00	田原公民館
	1:00～3:00	水間町公民館
5月8日(水)		
	10:00～12:00	柳生公民館
	1:00～3:00	東部出張所
5月13日(月)		
	10:00～12:00	辰市連絡所
	1:00～3:00	明治連絡所
5月14日(火)		
	10:00～12:00	東市連絡所
	1:00～3:00	南部公民館
5月15日(水)		
	10:00～12:00	大安寺南部公民館
5月16日(木)		
	10:00～3:00	富雄中学校
5月17日(金)		
	10:00～3:00	西部公民館
5月20日(月)		
	10:00～3:00	伏見連絡所
5月21日(火)		
	10:00～12:00	都跡連絡所
	1:00～3:00	平城連絡所
5月22日(水)		
	10:00～3:00	若草公民館
5月23日(木)		
	10:00～3:00	佐保小学校
5月24日(金)		
	10:00～3:00	三笠公民館
5月27日(月)		
	10:00～3:00	光電式はかり・電気抵抗線式はかりの所在場所
5月28日(火)		
	10:00～12:00	春日公民館
	1:00～3:00	西木辻公民館
5月29日(水)		
	10:00～3:00	市立図書館(東寺林町)
5月30日(木)		

全商店一斉調査

五月一日商業統計調査
通商産業省の「商業統計調査」が五月一日現在で全国一斉に行われます。この調査は卸売業、小売業を営んでいる全商店を対象に三年に一回実施され、全国の商店の分布状況、販売活動など商業の現状を明らかにする目的をもっています。統計調査の結果は統計以外の目的に使用されることは絶対にありませんので、正確に記入してください。

花木の展示即売会

市農協花木専門部会がつぎのように花木の展示即売会を開きます。
とき 四月二十七日～二十九日午前九時～午後五時
ところ 市農協平城支所(秋篠町) 即売品目 花木、植木、盆栽など
問い合わせ 市農協平城支所(電話四六二一)へ。

下水道処理区域に百戸

市の下水道工事が進み、このほどつぎの各町の一部百戸で浄化槽のいらない水洗便所が使えるようになりまし。市内でこれまでの分と合わせて三

	1ヵ月分保険料	1年分保険料	割 引 額
定 額	6,740円	78,930円	1,950円
定額+付加	7,140円	83,610円	2,070円

市国民年金課では昭和六十年度の国民年金保険料納付書(口座振替で納付している人は口座振替納付通知書)を各加入者あて送付しました。納付書に書いてある金額などを確かめ、指定納期限までに納めてください。

保険料は今年度一年分を四月三十日までに全納すると別表のように割引があります。納付方法には①口座振替②納

国民年金保険料前納制度利用を

市国民年金課では昭和六十年度の国民年金保険料納付書(口座振替で納付している人は口座振替納付通知書)を各加入者あて送付しました。納付書に書いてある金額などを確かめ、指定納期限までに納めてください。

中央武道場

(市法蓮町一五六一)
電話(一〇六〇番)

市武道振興会の昭和六十年度第一期の武道教室(剣道・柔道・なぎなた・やり・弓道)・座禅教室と茶・華道教室が次のように開かれます。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢(学生は学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて四月二十五日(必着)までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。受講料は各教室とも三ヵ月で千円(武道は傷害保険料含む)。茶・華道両教室は他に材料費がいります。小学二年生以上五十歳の初心者三十人。

剣道教室 五月十日から毎付組合でまとめて納付③一般納付書で各自で納付の三種類があります。
五十年度の未納分については、同年度の納付書で確認して四月中に納入してください(五月になるとこの納付書は使えません)。



【昨年度】

十二月二十五日 奈良市農協婦人部から社会福祉に十万円。▽南財塚町の上山泰幸さんから児童福祉に一万円。▽桂木団地自治会婦人部から社会福祉に一万六千四百四十円。▽ガールスカウト奈良第二十一団から社会福祉に三万四千八百十八円。▽大宮地区民生児童委員協議会から善意の小箱義金一万一千五百円。▽奈良中央信用金庫奈良支店の杉の子会から社会福祉に九千二百三十三円。▽ガールスカウト奈良第三十団から社会福祉に一万四千四百七十七円。▽西大寺北万青クラブ「喜楽会」から社会福祉に一万五千円。▽ボーイスカウト奈良第二団とガールスカウト奈良第三十二団および奈良西ライオンズクラブから東大寺整肢園へと四十万

週月・火・金曜日の午後五時～六時。小学二年生以上の初心者三十人。
剣道一般教室 五月九日から毎週月・火・木・金曜日の午後六時～七時。有段者十人。
柔道教室 五月十一日から毎週火・木曜日の午後五時～七時と土曜日の午後二時～三時半。小学二年生以上三十歳までの初心者三十人。
茶道一般教室 五月十一日から毎週土曜日の午後三時～四時半。中学生以上で一年以上の経験者十人。
なぎなた教室 五月九日から毎週木・土曜日の午後二時～三時。小学二年生以上五十歳の初心者三十人。

やみ教室 五月十一日から毎週木曜日の午後六時～七時と土曜日の午後一時～二時。高校生以上五十歳までの男子初心者十人。
座禅教室 五月十二日から毎週日曜日の午前七時～八時半。高校生以上の初心者二十人。
弓道教室 五月十一日から毎週土曜日の午後五時～七時。高校生以上三十人。
茶道教室(裏千家) 五月九日から毎週木曜日の午後一時～四時。五十歳までの二十人。
華道教室(松月御流) 五月九日から毎週木曜日の午後一時～四時。五十歳までの二十人。

同二十六日 山陵町の広田久義さんから愛の定期便五千円。▽高畑南町農澤宗也さんから社会福祉に五万円。同二十七日 佐保川東町の愛の園保育園から手をつなぐ親の会作業所へと一万円。▽登美ヶ丘四丁目藤山カヨさんから愛の定期便六千円。▽柳生地区婦人会から社会福祉に二万一千七百八十五円。▽二名小学校フットボールクラブ一同から社会福祉に九千三百三十二円。▽法華寺町の柳野田組従業員一同から社会福祉に一万七千八百九十五円。▽大阪市旭区の善意を守る福祉援護会から社会福祉に二万円。▽呉竹春老会から社会福祉に一万一千五百三十二円。

4月30日は

国民健康保険料(第一期分) 軽自動車税(全期分) の納期限です

▽三笠温泉土地開発員・社員一同から社会福祉に二万五千二百六十円。▽行基噴水十二月喜捨分五千二百四十七円。
【本年分】
一月七日 西登美ヶ丘の山本市郎さんから須加宮寮へリノゴ一箱。▽芝辻町の大西マサ子さんと小西ミサ子さんから成美学寮へリノゴと菓子各一箱。
同八日 ボーイスカウト第七・八・九・二十四各団から三万三千三百三十三円。
同九日 財塚町の太田垣武夫さんから「みどりの家」へ電動車いす一台。▽南紀寺町四丁目の山中治郎兵衛さんから「平城園」へ車いす一台。
同十日 神功二丁目の磯田静枝さんから米五斗。▽山町の円照寺から至徳会へもち・菓子など。
同十四日 航空自衛隊第五幹部候補生有志一同から三万円。
同十六日 西登美ヶ丘の阪口登さんから「平城園」へ寝台あんま機一台。
同十八日 五条町の宮部照夫さんから亡母供養にと十万円。
同二十一日 椿井地区民生・児童委員協議会から善意の小箱義金七千円。▽内侍原町の河辺法律事務所から成美学寮へ和文タイプライター一台。▽下狭川町の松原利博さんから成美学寮へ三輪車やおもちゃなど。
同二十五日 登美ヶ丘六丁目の北村操さんから愛の定期便三千円。

学級・講座名と住所、氏名(ふりがな)年齢、電話番号をはっきり書いて、各締め切り日までに申し込んでください。市内在住者に限ります。はがき一枚に一人限り。定員超過のときは抽選できません。

（午後一時半～四時）に開
き、八回で終了。内容は「大
和のあけぼの」「大和の弥生
文化」「古墳出現前夜」ほ

小学三年、中学三年生四十人。

※各教室とも申し込みは五月一日（必着）まで。

十二日の毎週金曜日午前十一時半。十回で終了。
十組。
どう編み教室 五月十四

電話 二二五三
アメリカンフラワー教
月七日〜七月九日の毎
日午前九時半〜正午。

五歳以上の人五十
教室とも申し込み
八日（必着）まで。

四時。十回で終了。三校区の婦人五十人。
歴史散歩教室 五月十一日
来年三月二十日の毎月第

二日の毎週金曜日午後
四時。十回で終了。成
人。
各教室とも申し込みは

各教室とも申し込みは
二十七日（必着）まで

ことば遅れなどの子の母親教室

家庭教育学級
市教育委員会では昭和六十年度の市家庭教育学級生を募集しています。参加できるのは、原則としてことばの遅れた子と心身に障害がある子をもつ母親で、学者・研究者・現場の先生が講師となって話し合いを中心にした相互の理解を深め、よりよい家庭教育のあり方を探ります。各校とも市婦人ボランティア協会の協力で学習日には託児することがあります。

一時半、十回で終了▽ところ
市教育委員会では昭和六十年度の市家庭教育学級生を募集しています。参加できるのは、原則としてことばの遅れた子と心身に障害がある子をもつ母親で、学者・研究者・現場の先生が講師となって話し合いを中心にした相互の理解を深め、よりよい家庭教育のあり方を探ります。各校とも市婦人ボランティア協会の協力で学習日には託児することがあります。

市排水設備工事公認業者の新規認定申請

市排水設備工事公認業者の昭和六十年度新規認定申請を五月一日から三十一日まで、市下水道管理課(二条大路南一丁目、電話二二二)で受け付けます。

新に、公認業者の認定を受けようとする人は、つぎの書類を提出してください。くわしくは同課へ。

申請書▽身元保証書▽誓約書▽本人および身元保証人の印鑑証明書▽使用印鑑届

資本金納税証明書(身元保証人が公認業者以外の場合)▽専属の責任技術者お

母子世帯の映画村見学会

母子福祉センター「母子の家」では、母子世帯の母と子のふれあいを深め、楽しい一日を過ごしていただくため、映画村(京都市右京区)見学会を下記のよう

に催します。参加希望者は、事前に住所、母子の氏名、年齢、電話番号を書いて四月二

みどりの家

(市内歌町六丁目一
電話二〇七〇番)

講演と映画の会(市肢体障害者福祉協会との共催)とき
四月二十九日午後一時半▽
テーマ「ならの都とくら

乳児健康相談

市保健センターと
西奈良県民センターと

乳児の障害を早く発見し、これに対応する予防措置を講

じるための乳児健康相談を市保健センター(二条大路南一丁目、電話二二二)と西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目、電話五九二)で実施し

ます。該当児(昭和五十九年十月生まれ)には問診票を送

ります。二月二十八日以降の転入家庭には届きませんの

で直接会場へ来てください。相談と同時に身体計測、運動発達の観察なども行います。料金は無料。

婦人に経理事務と和裁の講習会

県婦人就業サービスセンタ
(大森町五七二)県総合庁舎内、電話二〇七二が就

業を希望する婦人のための講習会を下記のよう

に開きます。時間は、午前九時

半、午後三時半で、教材費は自己負担。

5月20日 平城・伏見・辰市・柳生・大柳生・相和・神功各校

5月21日 都路・六条・大安寺・明治・帯解・朱雀各校

5月27日 あやめ池・鳥見・富雄北・富雄第三・三雄各校

5月28日 右京・西大寺北・大安寺西・伏見南各校

5月14日 鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・平城西各校

健康診査

一歳六カ月児に
妊産婦健診科健診も

市保健センター(二条大路南一丁目、電話二二二)と

西部公民館(学園北二丁目)で実施。対象児は昭和五十八年九月生まれ。身長・体重測

青年海外協力隊員の募集説明会

対象一般市民(隊員応募資格は二十歳から原則として三十五歳までの日本の青年男女)▽問い合わせは国際協力事業団関西支部(電話六三三三三三三三)へ。

この協力隊は、アジア、アフリカ、中近東、中南米、南太平洋の開発途上国に対し技術・技能を身につけた青年を派遣し、その国づくりに協力しようとするものです。

とき五月九日(木)・二十一日(火)、両日とも午後六時半〜八時半▽ところ県文化会館第一会議室(登大路町)▽内容協力隊広報映画上映、事業説明など▽

近畿青年洋上大学

近畿二府六県主催で第六回近畿青年洋上大学が奈良県の担当で次のように開かれます。

申し込みなどくわしいことは、県青少年課(登大路町、電話二二二)へ。

とき八月十四日〜二十八

子宮がん検診

子宮がん検診は毎週火・水曜日の午後一時。検診料二百円。定員一回二十人。

乳がん検診は毎月第二・第四月曜日の午後一時。検診料五百円。定員一回五十人。

対象三十歳以上。受診申し込みは往復はがきに受診科目・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて市内西木辻八軒町、奈良保健所(電話二二二)へ。

奈良保健所で

日訪問国中華人民共和国▽対象日本国籍の人で奈良県に住む満二十歳〜三十歳の青年約八十五人▽参加費二十三万円(予定)▽募集期限四月三十日。

捨て犬
捨てネコは
やめましよう

ゴールデンウイークのゴミ収集

四月下旬から五月上旬にかけてのゴールデンウイーク中のゴミ収集はつぎのようになります。

四月二十九日(月)天皇誕生日は燃やせるゴミの収集は休み、この日にあたる地区は五月二日(木)に収集します。

五月三日(金)憲法記念日は燃やせるゴミの収集は休み、この日にあたる地区は五月七日(火)に収集します。

五月六日(月)「こどもの日」の振替休日燃やせるゴミの収集は休み、この日にあたる地区は五月九日(木)に収集します。